



2004
JUNE

6



伊方町風力発電施設完成予想図

平成16年末完成予定

ikata

PUBLIC RELATIONS No. 505

「伊方町風力発電施設」

二見地区、メロディーライン沿いの山頂付近に風車2基が、今年中に完成予定。

〔施設概要〕

- ・風車タイプ 3枚羽アップ
ウインド型
- ・ローター(羽根)の直径 52m
- ・ハブ(軸部)高さ 55m
- ・定格出力 850kw×2基

児童手当制度のお知らせ!

児童手当とは

1 児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

2 児童手当制度のしくみ

● 手当の種類

(児童手当法上の区分)

【3歳未満の児童】



① 児童手当

② 特例給付

(法附則第6条給付)

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン(厚生年金に加入している方)等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が支給されます。

【3歳以上6歳到達後最初の3月31日までの児童(義務教育就学前の児童)】

③ 就学前特例給付(法附則第7条給付)

3歳未満の児童の児童手当

に相当します。

④ 就学前特例給付(法附則第8条給付)

3歳未満の児童の特例給付(法附則第6条給付)に相当します。

● 支給対象

児童手当等は、6歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(義務教育就学前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当等は支給されません。

● 支給額

第1子 5,000円(月額)

第2子 5,000円(月額)

第3子以降 10,000円(月額)

● 支払時期

児童手当等は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。



● 所得制限限度額

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳細は福祉課の窓口へ問い合わせください。

(限度額は、下図参照)

平成16年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

《参考》

【3歳未満の児童】

(国民年金加入者)

(厚生年金等加入者)

① 児童手当	② 特例給付(法附則6条給付)
	① 児童手当

【3歳以上義務教育就学前の児童】

(国民年金加入者)

(厚生年金等加入者)

④ 就学前特例給付(法附則8条給付)
③ 就学前特例給付(法附則7条給付)

児童手当関係届出、手続き一覧

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに支給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月(すべての受給者)	現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	受給事由消滅届、認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
法附則第6条給付または法附則第8条給付の受給者が退職したとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届、認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者または養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

手続きの方法は

はじめに行うこと

認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当

等を受給するには、市区町村の窓口(公務員の方は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。

児童手当等は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

なお、転入または災害など、やむを得ない理由により認定請

求がでなかつた場合には、その理由または原因の解消後15日以内に認定請求すれば、転入等の日の属する月の翌月分から支給されます。

●認定請求に必要な添付書類等
◆年金加入証明書または申立書

請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出
◆児童手当所得証明書
◆提出が必要な方
当該市区町村にその年の1月1日に住所がなかつた方(1月から5月までの月分の手当の認定請求の場合は、前年の1月1日に住所がなかつた方)

●証明する年
認定請求日の前年分(1月から5月までは前々年分)
◆請求者の銀行等の口座番号など
◆その他、必要に応じて提出する書類があります。(養育する児童と別居している場合など)

添付書類は、認定請求の後日に提出しても構わない場合がありますので、市区町村の窓口で確認してください。

続けて手当を受ける場合

現況届

児童手当等を受けている方は、

毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●現況届に必要な添付書類等

◆年金加入証明書または申立書
◆請求者が被用者(サラリーマン等)である場合に提出
◆前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書

◆この他、必要に応じて提出する書類があります。

届出の内容が変わったとき

1 他の市区町村に住所が変わるとき

他の市区町村に住所が変わる場合には、当該市区町村での児童手当等の支給資格が消滅します。転出後の市区町村で手当を受けるためには、新たに認定請求書の提出が必要となります。



手続きが遅れますと、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

また、転出後の市区町村での手続きに、前住所地の市区町村長が発行する児童手当所得証明書が必要となりますので、転出の際にご準備ください。

2 児童手当等の額が増額される時

現在、児童手当等を受けている方が、出生などにより支給の対象となる児童が増えたときには、「額改定認定請求書」の提出が必要です。

この場合、額改定認定請求をした日の属する月の翌月分から児童手当等の額が増額されますので、手続きが遅れないようご注意ください。

なお、3歳到達により児童手当または特例給付から就学前特例給付に切り替わる場合には「額改定認定請求書」の提出の必要はありません。

3 児童手当等の額が減額される時

現在、児童手当等の支給対象となっている児童の一部が年齢要件に該当しなくなった場合(3月31日の到来により支給対象となる期間を終えた場合)や児童を養育しなくなったことなどにより支給の対象となる児童が減ったときには、「額改定届」を提出

してください。

なお、3歳到達により児童手当または特例給付から就学前特例給付に切り替わる場合には、「額改定届」の提出の必要はありません。

4 児童手当等の支給が終わるとき

現在、児童手当等の支給対象となっている児童のすべてが年齢要件に該当しなくなった場合(3月31日の到来により支給対象となる期間を超えた場合)や児童を養育しなくなったことなどにより支給の対象となる児童がいなくなったときには、「受給事由消滅届」を提出してください。

なお、3歳到達により児童手当又は特例給付から就学前特例給付に切り替わる場合には、「受給事由消滅届」の提出の必要はありません。

5 法附則第6条給付または法附則第8条給付受給者の方が退職したとき

法附則第6条給付または法附則第8条給付の受給者が退職し

て被用者(サラリーマン等)でなくなった場合には、所得制限により手当が受けられなくなりま

6 受給者の方が公務員になったとき

公務員の場合は、勤務先から児童手当等が支給されることとなりま

7 受給者の方が同じ市区町村の中で住所が変わったとき

「住所変更届」を提出してください。

8 受給者の方又は養育している児童の名前が変わったとき

「氏名変更届」を提出してください。

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので早めに請求してください。手続きが遅れますと受けられる月分の手当が受けられなくなりま

伊方町役場福祉課 (TEL)38-0211(まで) おたすねください。

税務課からのお知らせ

納税はお早めに

- 住民税(町・県民税)
- 固定資産税
- 国民健康保険税



います。納税通知書をご確認の上、納期内に納付しましょう。
住民税、固定資産税については、納期前全納をされますと奨励金があります。

● 口座振替納税

振替納税の手続きをされている方は、申し込みをされた月に口座引き落としになります。

口座振替の方が納期前全納をされますと、住民税、固定資産税については納期前全納奨励金と振替納税奨励金が交付されます。

納税は、口座振替納税が便利でお得です。

- 税金の滞納があると、町のいろいろな施策の特典が受けられないこととなります。

平成16年度の住民税、固定資産税、国民健康保険税などの納付の時期になりました。

納税通知書は、納税者の皆さんへ6月中旬にお届けします。
各税金の納期は、6月から翌年3月までの10期納付になって

16年度 税制改正の主な内容

1 個人住民税均等割

改正前	改正後
市町村民税均等割の人口段階別の税率区分 (1) 人口50万人以上の市 3,000円 (2) 人口5万人以上50万人未満の市 2,500円 (3) その他の市町村 2,000円	人口段階別税率区分が廃止され 税率を 3,000円 に統一
県民税の均等割 1,000円	県民税の均等割 1,000円

○ 平成16年度住民税の均等割は、町民税・県民税の均等割合計**4,000円**を納税することになります。

2 妻に対する住民税均等割

改正前	改正後
個人住民税均等割の納税義務を負う夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市町村内に住所を有する方。 非課税	所得金額が一定金額(例：年間給与収入金額が100万円)を超える妻に対して、17年度分は住民税均等割(1/2) 2,000円 、18年度分からは 4,000円 納税することになります。

3 老年者控除の廃止

改正前	改正後
納税義務者が老年者に該当するときは、 48万円 を所得控除できる(65歳以上で合計所得が1,000万円以下である者)	平成18年度分から なくなる 。

4 公的年金控除が改正

改正前	改正後
年齢65歳以上の者に対して最低保障額 140万円 を控除	年齢65歳以上の者に対して最低保障額 120万円 を控除(平成18年度分から)

※ 紙面の都合で主なものだけ掲載しております。税についてのお問い合わせは、役場税務課(TEL 38-0211)までお願いします。

3号機プルサーマル計画 県と町に事前協議申し入れ

5月10日(月)、四国電力(株)から愛媛県と伊方町に、「プルサーマル計画」の導入に向けた事前協議の申し入れがありました。

この計画は、伊方発電所3号機において、平成22年度までの定期検査時を目途に、ウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)燃料を使用するというものです。四国電力では愛媛県と伊方町の了解がえられれば、本年度中に国へ原子炉設置変更許可、工事計画認可等を申請することとしています。

MOX燃料の採用の理由は、国の原子燃料サイクル政策を踏まえ、再処理で回収したプルトニウムを燃料としてリサイクル利用し、ウラン資源の有効利用が図れ、将来にわたるエネルギーの安定供給が可能となることと見込まれます。

MOX燃料は、海外では40年以上前から欧州を中心に利用されており、既に確立された技術であり、ウラン燃料に比べて、中性子を吸収しやすいなど原子炉内での特性が若干異なるものの、MOX燃料の使用割合が炉心全体の1/3までの範囲においては、ウラン燃料と基本的に同じ安全設計・評価が可能であることが、

国の原子力安全委員会(平成7年6月)で確認されています。

町では今後、議会や関係機関と相談しながら対応を検討することとしています。



中元町長に事前協議申し入れをする太田副社長(四国電力株)

安心の 笑顔ひろがる 水道水

6月1日～7日は、「水道週間」です。

水道週間は、皆様に安全で良質な水を安定して供給する水道事業を皆様にご理解いただくため設けられました。46回目を迎えた今回は、「安心の笑顔あふれる水道水」をスローガンに、全国規模で広報事業が展開されます。

明治20年に横浜市に近代水道が創られてから110余年になります。横浜に続いて全国各地で水道施設が建設されはじめました。終戦後の高度経済成長期には、社会、経済、文化の発展により人口の増加、都市化の飛躍的な進展に伴い、増え続ける水需要に対処するため水道施設の拡張が行われてきました。

そして、水道は、今や国民の96%を超える人々に利用され、年間に170億 m^3 をこえる水を供給しており、私たちの生活基盤として重要な役割を担っております。

伊方町においては、自己水源に乏しく平成15年度においては、349,341 m^3 を野村ダム(南予水道)からの受水によりまかなっており、年間配水量に占める割合は実に40%近くになっております。

また、水道料金収入に対する受水費の割合は、近年30%以上で推移し水道事業財政をとりまく環境は年々厳しくなっているのが現状です。

伊方町における年度別配水量の推移

区分	給水人口 人	給水件数 件	普及率 %	年間配水量 m^3
昭 40	6,476	1,418	57.8	365,680
45	5,695	1,507	61.2	368,963
50	6,753	1,921	74.7	502,693
55	6,786	2,204	77.3	1,096,438
60	7,251	2,462	84.7	888,874
平 2	7,360	2,598	91.0	1,026,684
7	6,884	2,635	92.5	855,785
12	6,689	2,648	96.9	929,125
15	6,339	2,621	96.1	889,406

水道料金収入に占める南予水道受水費の割合

区分	水道料金 収入 千円	南予水道 受水費 千円	割合 %
平 2	149,987	33,868	22.6
4	154,205	40,313	26.1
6	128,509	41,746	32.5
8	125,966	43,061	34.2
10	143,108	45,706	31.9
12	146,643	48,396	33.0
15	140,773	46,846	33.3

しかしながら、水質の保全対策や老朽施設の更新など、将来にわたり安全で安心できる水を安定的に供給するために総合的な施設の整備や維持管理を行わなければなりません。

水道事業者として、給水サービスの一層の向上のため、これらの課題に積極的に取り組み、経営の効率化に努めています。水道は、使用者の皆様からいただく水道料金によって経営される事業です。この水道週間を機会に、21世紀の水道を、皆様とともに考えていきたいと思っております。

二年連続優等一位に

梶谷幸三郎さん(湊浦)の「京ひな」

第54回郡杜氏協同組合自醸酒品評会

毎年春の行事として恒例の西宇和郡杜氏協同組合(根來辰雄理事長)自醸酒品評会が4月22日(木)と23日(金)の2日間、伊方町地域振興センターで開催されました。

伝統ある伊方杜氏の技を受け継いできた同品評会は、今年で54回を数え、15醸造場から57点の新酒が出品されました。

審査には、高松国税局戎主



任鑑定官をはじめ6名が行い、その結果、優等一位に梶谷幸三郎さん(湊浦)清酒「京ひな(内子町酒六酒造株式会社)」が選出されました。

また、23日には「きき酒コンクール」も行われ、場内は町内外の酒造関係者や愛飲家などでにぎわいました。

「品評会」及び「きき酒コンクール」の上位入賞者は次のとおりです。

— 敬称略 —

〔品評会〕

- ・優等一位 **「京ひな」**
梶谷幸三郎(湊浦)
- ・優等二位 **「久米の井」**
井上治太郎(中浦)
- ・優等三位 **「日本心」**
上田 益男(大浜)
- ・優等
「御代栄」織田和明
「初雪盃」井上藤樹
「川 亀」井上寿雄

〔きき酒コンクール〕

- ・一位 越智栄一
(協和酒造(株))

御存知ですか？ 人権擁護委員

平成16年度啓発活動重点目標

(主 題)

「育てよう 一人一人の人権意識」

(サブテーマ)

「身近なことから人権を考えてみませんか」

人権擁護委員は、それぞれの市町において地域住民の皆様方の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときには、その相談を受けるとともに、被害者を救済するため速やかに適正な処理を採っております。

また、街頭啓発、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動にも努めております。

家庭内の問題や体罰、いじめなどの人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員会法務局八幡浜支局(22-10696)まで御相談下さい。相談は無料で秘密

氏 名	住 所	電 話 番 号
上野 ヒナ子	伊方町河内 951番地	(38-0394)
梶谷 捷三郎	伊方町湊浦 1429番地	(38-0279)
上田 實彦	伊方町二見甲 586番地	(39-0519)

平成16年度 区長名簿

平成16年5月18日現在

地区名	区	長
大 浜	吉 谷	友 一
中 之 浜	上 甲	覚
仁 田 之 浜	由 井	健 二 郎
河 内	松 田	幸 雄
湊 浦 一	兵 頭	正 司
湊 浦 二	小 林	達 男
小 中 浦	三 好	千 代 昌
伊 方 越	兵 頭	慎 二
亀 浦	阿 部	博 文
中 浦	福 島	正 吉
川 永 田 一	岡 元	幸 雄
川 永 田 二	川 口	則 夫
豊 之 浦	井 上	幸 哉
奥	渡 邊	俊 喜
向	堀 内	弘 保
畑	池 田	純 三
須 賀	川 村	征 史
久 保	松 田	光 一
西	高 野	春 市
二 見	金 山	保 久
加 周	小 島	一 行
田 之 浦	中 村	修 也
古 屋 敷	大 山	則 行
大 成	小 島	初
鳥 津	竹 上	五 郎

各地区と町行政とのパイプ役として、お世話をいただく区長さんが決まりました。一年間、よろしくお願ひします。

5月18日(火)、今年度初めての区長会が庁舎3階で開催され、中元町長から区長さんへ委嘱書を交付、町行政事務のうち各地区自治の事務をお願いいたしました。

また、区長会長に岡元幸雄さん(川永田一)、副会長に金山保久さん(二見)が選任されました。

各地区の区長さんは次のとおりです。

お世話になります

区長さんは町行政のパイプ役



守ってますか？ 正しい管理・使い方

農薬の誤使用に注意！

本格的な農作業シーズンを迎えたこの季節は、一年で最も農薬の使用が増える時期でもあります。近年減ったとはいえ、農薬散布中の中毒事故は依然としてなくなり、全国で毎年60人ほどの被害が報告されています。農薬従事者に限らず、家庭菜園やガーデニングを楽しむ一般の方々も、農薬の管理や取り扱いに十分な注意を払う必要があります。

作業の前に...

● 農薬のラベルを必ず読む
適用の範囲、時期、方法など使用上の注意事項をよく読んで、必ず守りましょう。



● 機具を点検・整備する

ホース、ノズル、エンジンなどを事前に点検・整備しておきましょう。



● 散布日の健康に注意する

体調が悪い場合は、散布作業を避けましょう。

● 三点セットを準備する
冷たいタオル、目薬、洗顔やうがい用の水を持参しましょう。

作業中は...

● 作業区域の周辺に気を配る

農薬が飛散すると、周辺の人や動植物に思わぬ被害を与えることがあります。常に風向きに注意し、風が強くなった時は中止しましょう。

● 適切な保護具を着用する

ラベルなどに記載された注意事項に従って、薬剤に合った保護具(農薬用のマスク、メガネ、



手袋、防除衣などを着用しましょう。

● 異常を感じたら、すぐに手当てを

作業中や作業後に体に異常を感じたら、すぐに医師の手当てを受けましょう。

作業を終えたら...

● 後始末をきっちりこ
余った農薬、空容器などを絶対に投棄・放置しない。使用済みの容器を他の用途に使用しない。農薬の移し替えは、誤飲・誤用の原因となるので絶対にやめましょう。



● 体や衣類をきれいに洗う

手足を石けんで洗い、うがいをし、全身を洗いましょう。

● 農薬は安全な場所に

農薬は食品と区別し、子どもの届かない、カギのかかる場所に保管する。



● 防除日誌をつける

作業の記録は以後の農作業の参考となり、農作物の安全を確認する資料となります。

暮らしの保健室

15

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

栄養成分表示を知っていますか？

かしこく選んで、食生活に取り入れよう！

最近、菓子や冷凍食品などの加工食品に栄養成分が詳細に表示されているのを見かけることがあります。ありませんか？

食生活の改善をサポートします

この表示は、食品を選ぶときに、適切な栄養成分情報を提供し、皆さんの健康づくりを支援するために生まれた制度です。

への関心が高まってきているなか、栄養成分を表示した食品が増えてきたため、あいまいな表示がなされないように、基準が設けられています。

栄養成分表示は、食生活をコントロール（調整）する手助けをしてくれる重要な情報です。この栄養情報を上手に活用して、健康づくりに役立てましょう。

どんな食品に表示されるの？

生鮮食品を除き、一般に販売されている食品（鶏卵は対象に表示されていません）。

どんな内容が表示されているの？

※表示されている項目

標準栄養成分表
即席めん1食(75g)あたり

エネルギー	357 kcal
たんぱく質	9.3 g
脂質	157 g
炭水化物	44.6 mg
ナトリウム (食塩相当量)	669mg (1.7g)
〇〇〇〇〇	△g

① 熱量(エネルギー)

② たんぱく質

③ 脂質

④ 炭水化物

⑤ ナトリウム(食塩相当量)

⑥ その他の栄養成分

※ 表示は、必ず①～⑥の順番で記載されています。その他の栄養成分は、例えば、カルシウムやビタミンC等が入ります。

※ 表示単位は「100gあたり」「1食あたり」「1包み」「1枚」などで表示されます。「1食分」の場合はその量も記載されます。

※ 食物繊維、たんぱく質、カルシウム、鉄、ビタミン類などについて、「入り」とか「豊富」「強化」「高」「多」「含む」と表

示する場合は、基準値以上の含有量であることが決められています。

また、熱量、脂質、コレステロール、糖類、ナトリウム(食塩相当量)について、「低」とか「カット」「ひかえめ」「ゼロ」「ノン」とかを強調して表示する場合も、基準値以下の含有量でなければ表示できないことになっています。

表示されている栄養成分値は開発したり、製造したところが責任をもって記載しています。厚生労働省では、店頭に並ぶ食品を抜き取って検査し、その表示が正しいかどうかを確認しています。

食品を購入するときは、キャッチフレーズ(〇〇が多い)とか「〇〇が少ない」「〇〇が入っている」という表示だけでなく、栄養成分の量がどのくらい入っているのか、その量も確認するとよいでしょう。



ねんきんコーナー

65歳になったら

老齢基礎年金

国民年金は原則として20歳から60歳になるまでの40年間加入しなければなりません。

老齢基礎年金は、この期間のうち、25年(300月)以上の受給資格期間を満たした人に、原則として65歳から支給されます。

40年間納付した場合の年金額は、1年間79万4500円です。

受給資格期間は以下の期間を合わせた期間

- 国民年金保険料を納付した期間
- 保険料免除期間
- 学生納付特例期間
- 第3号被保険者期間
- 厚生年金・共済組合加入期間
- 合算対象期間

受給資格期間を満たしていない場合や、年金を満額もらいたいという方は、65歳になるまで任意加入することが出来ます。また、昭和30年4月1日以前に生まれた人で、65歳まで任意加入しても受給資格期間を満たせない人は、特別により70歳まで任意加入出来ます。任意加入の手続きは市町村役場の年金の窓口です。

★老齢基礎年金の請求は誕生日の前日から、請求先は以下の通りです。

● 国民年金第1号被保険者期間のみの人



↓住所地の国民年金の窓口

● 国民年金第3号被保険者期間のある人
↓社会保険事務所

● 二つ以上の制度に加入していた人
↓社会保険事務所

★老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望すれば60歳以後いつからでも受けられます。ただし、65歳より前に受けると減額され、65歳より後に受ける場合は増額されません。一度、減額・増額された支給率は一生変わりません。また、繰上げ請求や繰下げ請求にはいくつかの注意点がありませんので、請求の際には気をつけてください。

※なお、65歳までに厚生年金を受給している方は、65歳の誕生日に社会保険庁から届くハガキ形式の「老齢給付裁定請求書」を提出して下さい。再度の国民年金請求手続きは不要です。

6月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は8日(火)・28日(月)(10時~15時30分)です。

6月

消防署からののお知らせコーナー

梅雨シーズン到来

いよいよ梅雨の時期がやってきます。皆さん、集中豪雨とはどのようなものかご存じですか。

まず①狭い地域に、②短時間に、③多量の雨が降ることを集中豪雨と言います。これは、梅雨時期によく起こり、それに伴い、床上・床下浸水等の被害が起きています。

伊方町におきましては、土石流災害は発生していませんが、側溝が溢れての床上・床下浸水や、山沿いでの崖崩れ、増水による橋の崩壊事故が過去におきています。

自然災害は、いつ猛威をふるうかもわかりません。日頃から防災意識を高め非常時に備えましょう。

雨量と水害

1時間に20ミリ以上雨が降ると、地割れや地表が流されたり、ガケ崩れの危険が予想されます。



1時間雨量 5～15ミリ

地面に水たまりができ、雨の降る音が聞こえる。



1時間雨量 15～20ミリ

地面一面に水たまりができ、雨の音で話が聞きとれない。



1時間雨量 30ミリ以上

バケツをひっくり返したような雨が降る。



1時間雨量 20～30ミリ

いわゆる土砂降り状態で下水があふれる。

大雨情報をキャッチしたら我が家でこんな安全対策を!

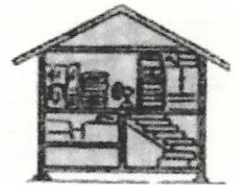
安全対策の6箇条

1. テレビやラジオ等の気象情報はくれぐれも注意する。
2. 役場や消防署からの広報をよく聞いておく。
3. 停電に備えて、懐中電灯やラジオ等の用意を!
4. 日頃から非常持ち出し品を準備しておく。
5. 家族でお互いに連絡をとり、非常時に備える。
6. 以前に災害のあった土地では、いつでも避難できる準備態勢を!

床上・床下浸水に注意しよう!



過去に浸水した場所は、側溝と土のうの準備を



浸水危険のある場所は、2階若しくは高い所に移すとよい。



土のう袋を準備して、約7～8割の土を入れ、万全の準備を



大雨情報をキャッチしたら、準備していた土のう袋を積む。

八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・伊方町消防団

税務職員(税務大学校生)募集について

人事院・国税庁では税務職員(税務大学校生)を募集しています。平成16年度の国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の概要は次のとおりです。

- ◆ **受験資格** : 昭和59年4月2日から昭和62年4月1日生まれの人
- ◆ **試験の程度** : 高校卒業程度
- ◆ **受験申込書請求先** : 人事院四国事務局、高松国税局人事第二課及び各税務署
郵便で申込用紙を請求する場合は、往信用封筒の表に赤字で「Ⅲ種請求」と書き160円切手(1部の場合)を貼ったあて先明記の返信用封筒(A4判大)を同封してください。
- ◆ **受験申込書提出先** : 人事院四国事務局
〒760-0068 高松市松島町1-17-33
電話(087)831-4765
- ◆ **受験申込受付期間** : 平成16年6月22日(火)～平成16年6月29日(火)【6月29日消印有効】
申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録)にしてください。
- ◆ **試験日** : 第一次試験 9月5日(日)
第二次試験 10月14日(木)から10月21日(木)までの間の1日
※第一次試験合格通知書で指定する日
- ◆ **試験地** : ◎第一次試験(徳島市、高松市、松山市、高知市)
◎第二次試験(徳島市、高松市、松山市、高知市)
- ◆ **試験種目** : ◎第一次試験 教養試験、適性試験、作文試験
◎第二次試験 人物(面接)試験、身体検査
- ◆ **第1次試験合格発表日** : 10月8日(金)
- ◆ **最終合格発表日** : 11月11日(木)
- ◆ **問い合わせ先** : 高松国税局 人事第二課 試験研修係
〒760-8578 高松市天神前2-10
電話(087)831-3111(内線245)

～地域雇用受皿事業特別奨励金が大幅に使いやすくなりました～

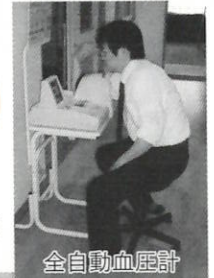
地域に貢献する事業を行う法人を設立し、一定の離職者を雇い入れた場合に創業に係る経費及び労働者の雇い入れを支援する「地域雇用受皿事業特別奨励金」が使いやすくなりました。

- ① **創業経費の3分の1を支援します。(500万円が限度)**
- ② **1人雇うと30万円を支給します。(短時間労働者は15万円)**
(3人以上の雇い入れが必要(1名以上は非自発的離職者であること。))
(法人設立後6ヶ月経過後までに事業計画の認定を受けなければなりません。)
詳しくは、愛媛労働局ホームページ(<http://www.e-roudou.go.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせは、愛媛労働局職業安定部職業対策課まで
TEL 089-941-2940

新川会館で 心と体の リフレッシュ!

新川会館では、この程、全自動血圧計とマッサージ器を購入しました。マッサージ器は、首から足先までに加え腕のマッサージもできます。町民の皆さん「心と体のリフレッシュ」に、お気軽にご利用下さい。



無料調停相談会の開催について (お知らせ)

八幡浜調停協会では、来る6月25日金曜日午前10時から午後3時まで、無料調停相談会を八幡浜市総合福祉文化センターで開催いたします。

金銭関係・宅地・建物・農地・交通事故・離婚・遺産相続などの悩みごとについて、その解決のための法律手続き等の相談に応じます。個人の秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

八幡浜調停協会・八幡浜簡易裁判所

今朝獲れたての新鮮な魚を販売! 「漁師の昼市」開催

“えひめ町並博2004”関連行事として、本町では下記イベントを開催いたします。皆さん是非お越し下さい。

- **日時** 6月6日(日)午前10時～午後3時(荒天の場合は中止)
- **場所** 湊浦白崎埋立地(伊方町漁協付近)
- **内容** 獲れたての魚の販売、郷土料理の販売、もちまき、太鼓演奏、セリ、魚あて○×クイズ、お楽しみ抽選会、小エビの試食、いかたの漁師の今昔物語展
- **主催** 伊方町海づくし体験開発グループ



問い合わせ先：伊方町漁業協同組合 電話 38-0406

伊方発電所の状況

1. 運転状況について (平成16年5月末現在)

- 伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw)
定格熱出力一定で運転中
- 伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw)
第17回定期検査中
- 伊方3号機 (定格電気出力89万kw)
定格熱出力一定で運転中



2. 1・2号機洗浄排水装置移送配管からの漏えいについて

5月1日(土)14時30分頃、1・2号機の管理区域内で着用した服の洗濯排水等を移送する配管の一部で、水がわずかににじみ出ていることを保修員が発見しました。このため、当該箇所をエポキシ樹脂で補修し、漏えいのないことを確認しました。その後5月7日、当該箇所の配管を取り替えました。

3. 1号機の送電停止について

5月19日10時00分、通常運転中の1号機において、送電線へのしゃ断器が切れ、送電が停止しました。このため、1号機は、出力が所内で消費する電力(約3万キロワット)まで自動的に低下し、その状態で運転を継続しました。

調査の結果、定検中の2号機において、発電機と送電線を接続するガス絶縁開閉装置(GIS)への取替作業中、試験信号により誤って送電線の保護リレーが動作し送電が停止したことが判明しました。

その後、原因となったGIS回路を切り離し、既設の送電線保護回路の健全性を確認したうえで、21時30分送電を再開しました。

4. 2号機余熱除去系統配管のひびについて

定検中の2号機において、5月20日9時30分頃、余熱除去系統の配管取替工事で、再使用する弁の出入口付近の配管の液体浸透探傷検査を実施したところ、1箇所で微小な傷が確認されました。なお、当該配管からの漏えいは認められませんでした。

その後、調査の結果、ひびは塩化ビニールテープによる塩化物応力腐食割れと推定されました。

当該部は、これまでの調査において塩化ビニールテープ等の付着は確認されておらず、建設当初貼り付けられていたものが、調査以前の供用期間中検査の際に除去されたものと推定されました。

今後は、当該部の配管を取り替えるとともに、当該部と同様な可能性のある箇所についても、今定検中に調査・点検を行うこととしました。

この他、27日に3号機発電機水素ガス温度制御弁の不調、31日に3号機アンモニア注入ポンプの不具合の事象がありました。

なお、これらの事象について、町・県が合同で立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないこと等を確認しました。

お礼

京都市右京区にお住まいの武田興さんから1万円、和歌山県和歌山市にお住まいの桜谷辰久

さんから2万円広報紙編集費用にとご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故

(平成16年6月1日現在)

- 物件事故…5件 (5月) 累計36件
- 人身事故…2件 傷者3人 (5月) 累計8件 傷者11人

飲酒運転は絶対にしない!

この時期、ビールなどお酒を飲む機会が多くなります。お酒を飲むと中枢神経がマヒし、判断力や反応が鈍くなるため、スピードの出し過ぎや無謀な運転などにつながりやすく、交通事故の大きな原因となっています。飲酒運転は自分だけでなくほかの人の命をも危険にさらす行為です。少量でも、お酒を飲んだら、絶対に運転はしないようにしましょう。

ドライバーの皆さん、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成16年6月1日現在

世帯数 2,548世帯 (+3世帯)

人口 6,582人 { 男 3,158人 (-4人) }
{ 女 3,424人 (+1人) } (-3人)

えんむすび

(太字は町内在住者)

氏名 本籍地

お誕生おめでとう

よい子に育ってください

保護者 続柄 児名

おくやみ

死亡者 年齢 住所

城岡サカエ 102 奥

※広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。

税 今月の納税

- 町・県民税 (第2期)
 - 固定資産税 (第2期)
 - 国民健康保険税 (第2期)
- 8月2日までに納めましょう

■ ホームページアドレス ■
http://www.shikoku.ne.jp/ikata/
■ E-mail アドレス ■
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1
編集/町長公室 ☎(0894)38-0211 FAX 38-1373
印刷/(株)豊豫社 八幡浜市松栢 ☎(0894)22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社



5月5日 — 今年も町見郷土館で、ドキドキ土器づくりが行われました！

今月の主な紙面

- 町見郷土館から
- 「真打ち競演」公開録音の観覧者募集
- 学校通信
- 公民館だより
- 短歌クラブ
- 子ども放送局番組表
- スポセンだより
- 人権学習シリーズ
- 俳句クラブ
- いかた民俗ノート
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

6月のテーマ

“美しい環境をつくろう”

(実践方法)

- 梅雨時は不衛生になりがちです。家や家のまわりを清潔にしゴミのリサイクルにつとめましょう。
- 梅雨時の衛生、健康管理について話し合おう。

町見郷土館から

第3回 ドキドキ土器づくり

5月5日—今年も町見郷土館で、ドキドキ土器づくりが行なわれました！今年には町内の子供たち約40人が参加、自分たちだけのユニークな土器を作りました！



ドキドキ土器展

5月29日(土)～6月4日(金)

町見郷土館2階 思い出の教室

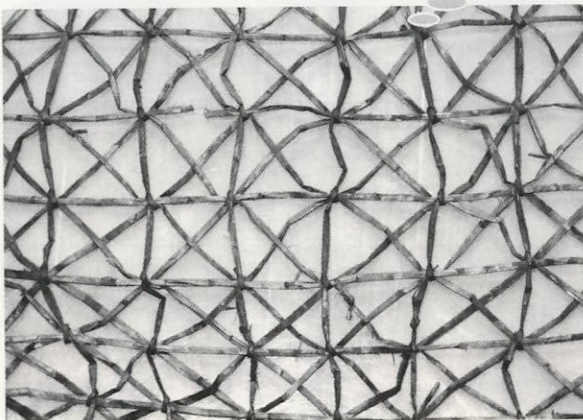
6月5日(土)以降は土器を返却します。



展示がえクイズ

先月の答えはマルコウザ。蚕を飼う籠のようなもので、上に桑の葉を置いて蚕を育てました。

📁 今月も蚕を飼うときの道具です。パズルみたいでしょ。さて何でしょう？



正解は来月号。実物は展示室！

町見郷土館緊急企画！

いかた漁師の今昔物語

— 群魚を求めて —

6月6日(日)～7月17日(土)

6月6日(日)、7月4日(日)、17日(土)以外の土日は休室です。

伊方町漁協2階会議室

6月6日/7月4日/17日は屋外で、えひめ町並博2004自主企画イベント「漁師の昼市」開催中！



古文書に親しむ会

募集中!

毎月第1・3木曜日

時間：夕方1時間位(相談可)

費用：無料

お申し込みお問合せ...

町見郷土館 0894-39-0241 不在の場合 38-1020 (生涯学習課)



「真打ち競演」公開録音の観覧者募集

伊方町・伊方町教育委員会とNHK松山放送局の共催で、ラジオ第1放送の人気番組「真打ち競演」の公開録音を実施します。

この番組は、一流の落語・漫才・漫談など演芸家3組の競演をお楽しみいただく番組です。入場ご希望の方は、次の要領でお申し込み下さい。

- 1 実施日時 平成16年7月7日(水)
開場予定 午後5時45分 開演 午後6時30分
終演予定 午後8時30分
- 2 会場 伊方町中央公民館・大ホール(4F)
- 3 主催 伊方町・伊方町教育委員会・NHK松山放送局
- 4 出演 【一本目】コント山口君と竹田君(コント)、江戸家小猫(ものまね)、
春風亭鯉昇(落語)
【二本目】ホームラン(漫才)、ローカル岡(漫談)、五街道雲助(落語)
〈司会〉白鳥哲也松山放送局アナウンサー

5 入場申込 〈入場無料〉

「官製往復はがき」の往信用裏面に①郵便番号②ご住所③お名前④電話番号を、また、返信用表面に返送先の①郵便番号②ご住所③お名前を記入して、下記の宛先までお申し込み下さい。

(あて先) 〒790-8501 NHK松山放送局 「真打ち競演」係
(締切り) 平成16年6月22日(火) 必着

- ※ はがき1枚で1名様分のお申し込みができます。
- ※ 応募多数の場合は、抽選となります。
- ※ 当選した方には入場整理券を、落選した方には落選通知をお送りします。
- ※ 会場は自由席です。

- 6 放送予定 平成16年7月24日(土) 午後9時05分～午後9時55分 ラジオ第1
7月31日(土) 午後9時05分～午後9時55分 ラジオ第1

- 7 お問い合わせ NHK松山放送局「真打ち競演」係 電話089-921-1163
(受付時間 平日 午前10時～午後6時)
(ご案内) NHK松山放送局ホームページ <http://www.nhk.or.jp/matsuyama/event/>

公民館だより

『展示コーナー』開設 多数の作品出展を募集

— 町見公民館 —

開かれた公民館、地域の人々の憩いの公民館に：と。公民館本来の在り方を求めて、地域で創作活動をしているグループ（文化協会加入団体）の作品や、公民館主催の学級・講座における作品の展示コーナーをロビー（一階）に設けました。

物の豊かさより心の豊かさを求める生涯学習社会にあって、心の安らぎや癒しを求める対象としての文化活動への関心が高まっています。生きがいと

青年学級生募集しています！

仲間と楽しみながら自由学習してみませんか。

- 期 間：7月～12月（4回程度）
- 内 容：研修、交流会、スポーツレクリエーション等
- 開催日等：基本的に平日の午後7時から
- 対 象：青年男女
- 学 級 費：無料
- 申 込 先：中央公民館 TEL38-1020（直通）
6月15日（火）までに！

学校通信

生き生き伊方小

— 伊方小学校 —

「おはよう」

元気な声が行き交う朝の始まりです。元気で素直な一年生三十二名が入学し、また新たな五名の先生方を迎え、活気あふれるスタートを切ることをできました。

五月七日快晴の下みんなが心待ちにしていた、室鼻公園への遠足を実施しました。少し遠い距離でしたが、五・六年生が一人ずつ一年生の手をとり、励ましながら無事到着しました。

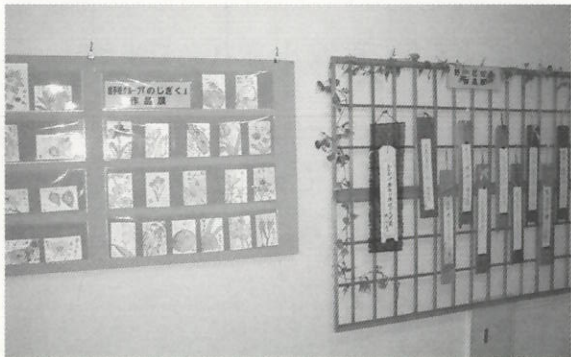
全体指導の後、早速思い思いの遊びに興じていました。野球をする子ども達、磯遊びをする子ども達、鬼ごっこ、魚つりなど自然の中で力いっぱい動いていました。中には、滑って服がビショビショになった子どももいましたが、目にはにっこり笑っていました。異学年での交流の姿もいたるところで見られました。みんな明るく純真な子ども達です。

これからの一年間、純真な子ども達の目の輝きを失わせることなく、楽しい学校生活をおくることができるように教職員みんなで心を一つにして取り組んでいきます。
下校する時の笑顔を見送り、また明日の笑顔の登校を迎えられるように。



「さようなら」
「また明日」

現在、「野の花句会」「絵手紙グループ」の「じぎく」の作品を展示中です。一度ご覧にお越し下さい。



短歌クラブ

大川の流れの清くなりたれば
 松坂 正子

芹の若芽が群れてほこへり
 是沢美那恵

電線に音符のごとく止まりゐて
 春の陽射しに賑はふ雀
 満ちて来る河口の潮に夕日照り
 渡る鶴鴿も輝きの中
 梶谷千代子

鉄棒に上着を掛けてフラココを
 少女らは揺る三月の空
 一輪さしのアネモネ赤しほこほこと
 笑ふ少女の多くぼのやうなり
 菊池朱見子

東北にさようなら勝ちのホームラン
 まぶしき笑顔のベストフォー濟美
 宇都宮すみ

加減よき干し大根を食みつつも
 武田美生子

昔なつかし故郷の味
 岡山 綱子

早春の野に咲く西洋タンポポの
 黄色明るく陽に輝へり
 梶田ミヨ子

スポセンだより



幼児対象 スイミングスクール

6月
受講生募集

6月8日、15日、22日、29日 (計4回)
毎週火曜日 16:30~17:20

- ◆対象者 平成10年4月2日~平成12年4月1日
生まれの5、6歳児
- ◆会場 伊方スポーツセンター2階プール
- ◆定員 20名
- ◆受講料 3,200円
- ◆申込先 伊方スポーツセンター事務所
TEL 38-1100 TEL 38-0776(FAX兼)
- ◆持ち物 水着、タオル、水泳キャップ(赤)

~フィットネススクール6・7月生も随時募集しています~

- トレーニング教室
- 水中エアロビクス
- 初心者テニススクール(午前の部)
- 初心者テニススクール(ナイター)



●くわしいお問い合わせは、下記にご連絡下さい。

伊方町役場(生涯学習課) (☎)38-2661
伊方スポーツセンター (☎)38-1100、(☎)38-0776

●郡小学校
バスケットボール大会
とき:平成16年6月10日(木)
Aゾーン……喜須来小
Bゾーン……伊方スポセン

ご案内

6月は小・中学校を対象としたスポーツ大会が目白押しです。皆さんの盛大な応援をお願いします。

●郡中学校
水泳大会
とき:平成16年6月23日(水)
ところ:伊方スポセン

●郡中学校
総合体育大会
とき:平成16年6月6日(日)
ところ:保内中学校他

●郡中学校
陸上競技大会
とき:平成16年6月23日(水)
ところ:保内中グラウンド

●第31回スポーツ
少年団ソフトボール大会
とき:平成16年6月5日(土)
ところ:町民グラウンド

伊方海洋少年団員募集

◆海辺で自然体験活動しよう!
25名のお友達が待っています

- 活動日:第2・4土曜日か日曜日
- 内容:ボート・カヌー・ヨットセーリング、ロープワーク・手旗・礼法・レクリエーション等
- 対象:小学3年生~高校生
- 申込先:生涯学習課 TEL 38-0211

	5日	12日	19日	26日	
6月	10:30	子ども放送局 ニュース にじいろ玉手箱	子どもとしゃかん 「ゆめ」	チャレンジ教室 ものづくり 牛乳パックで ☆からくり☆紙芝居をつくらう!	中央公民館では、毎週土曜日の午前中、一階ロビーにおいて、子ども放送局を放映しています。楽しい番組が盛りだくさん。皆さんの参加をお待ちしています。
	10:45	「なんでもやってみよう!」 「体験なるほど大発見!」 「受信会場だより」	生きもの だれがどこに? テントウムシと秋冬の昆虫たち	牛乳パックでからくり紙芝居を作るよ。	
	11:00	など。 全国の体験活動情報	海洋研究センターの土田さんは深海研究を行うプロ。深海研究の最新情報や深海生物学者の役割などを教えてもらおう。	からくりのしかけを学びながら日本の伝統文化「紙芝居」の世界にチャレンジしよう。	
	11:15	情報がぎゅー!	ミクロの小宇宙 暮らしに役立つ小さな微生物たち		
	11:30		CHALLENGE ~スポーツを支えるものたち~		
	12:00	生放送	なわとび競技・ジャンピングロープ 生放送		みんな来て!見て!参加してね! 子ども放送局 ■ところ 中央公民館1Fロビー

人権学習シリーズ 174

ふれあい、盛り上がった「ふるさとまつり」

— 九町小学校 —

5月16日(日)、町見公民館・体育館を会場に、第16回向地区ふるさとまつりが盛大に開催されました。当日はあいにくの雨天で急きょ、会場を変更しての開催となりましたが、大勢の方々の参加で、盛りだくさんのプログラムが準備され、小学生からお年寄りまで地域の方々みんなで楽しく過ごすことができました。

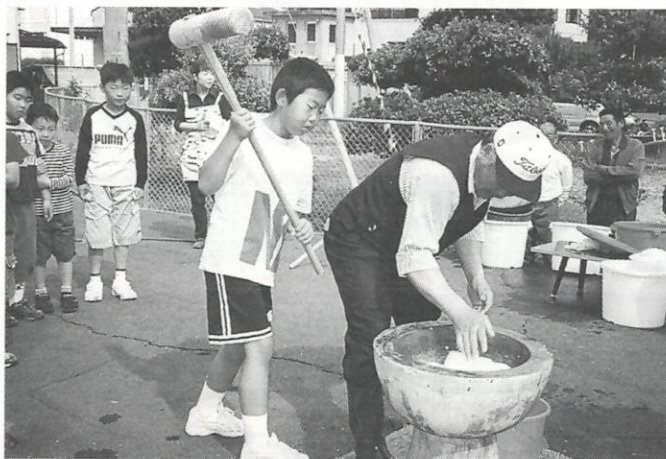
午前中は、体育館でスカットボール・輪投げ・シュートゲーム等のゲーム大会が行われました。どのチームも和やかな雰囲気の中、爽やかな汗が光っていました。

午後からは、ふれあいバザー・リサイクルバザー・ゲーム大会・カラオケ大会・もちまき等が行われました。ふれあいバザーのメニューは、うどん・たこ焼き・フライドポテトでどのコーナーも大忙しの大人気でした。

カラオケ大会では、自慢ののどが次々と披露され、最後にもちまきを行いふるさとまつりが終了しました。

前日のもちつきには、九町小学校の全校児童が参加し、杵でのもちつき体験をさせていただきました。

このふるさとまつりは、地域の活性化と地区内外の交流を深めることを目的として始まったものですが、もっともっと沢山の人の参加していただき、ふれあいを通して、楽しい輪を大きく膨らましていきたいものです。



俳句クラブ

十葉を引くにてこずり夏立てり	木目込雛母の手作り愛らしき	湾静か緑目に入る山三方	流し麺人まばらにて店開き	落人の里に一戸の鯉のぼり	埋立ての進む憲法記念の日	くつきりと海輝ける聖五月	新緑やバッグに句帖忍ばせて	音も無く動くとも無く初夏の海	参道のきさはし覆ふ桜かな	高枝は叩き落として梅酒とす	春祭小さき社に幟立つ	青嵐鳩の鳴き交ふ宮の杜	新入児横断すむまで手を上げて	葉隠れに初生りの梅実二つ	海鳥の啼く早暁や春一番	椎若葉鉄塔の峯盛上る	東風吹きて香り流るる花蜜柑	降り出して未だ鶯は啼き止めず	雨風に吹き千切られし青杏	里神楽鬼が一礼して去りぬ
梶谷 芳久	藤沢 清子	宇都宮睦子	吉本ミツコ	門田 千枝	渡辺日出子	上田さちえ	井上 良江	山崎 美喜	林 まさ	井上まささを	二宮寿賀子	松坂 正子	廣瀬 秀晴	池田 君子	渡邊 一幸	木戸 悦子	上田 益男	明神 儀弘	菊池ましえ	篠川 勝子

いかた民俗ノート 21

亀ヶ池今昔(上)

最近温泉が出て何かと話題の亀ヶ池、今回はその生い立ちを探ってみましょう。

亀ヶ池は加周池ともいいました。周囲は約4キロメートル、面積13ヘクタール、最深部は9メートル。深い入江の湾口に徐々に土砂が堆積してふさがってできた愛媛県内最大の潟湖(ラグーン)です。亀ヶ池も慶長年間(一五九六〜一六一四)頃に入海であった記録があるそう、また貞享元年(一六八四)完成の『弍式墅截』に「一役水主拾人(中略)内三人ハ加周御池之新網為御用指引」とある記録も、イワシ網のことと考えられています。ちなみに、昔あった九町池、三崎町の阿弥陀池、八幡浜市地大島の竜王池、北海道のサロマ湖や島根県の中海

なども同じようにしてできあがった湖です。

周囲にはコバノウシノシツペイなどの貴重な植物がみられるほか、コイ・フナ・ウナギなどの淡水魚が棲んでいます。とくにワカサギは、西宇和郡の初代郡長だった長尾信敬が放流したのでグンチョウと呼

ばれていました。小さい頃よく釣ったという方も多いのではないのでしょうか。

亀ヶ池を見下ろす加周のおあんでは、毎年2月にヒヤクマンベンが行なわれ、昔は大草履を作った後、ソウカイを開いて、二見六ヶ大字(二見六ヶ大字)ごとの亀ヶ池での漁獲高や、毎年春に行なっていた芝



亀ヶ池(2004年5月撮影)

居のことが話し合われたといい、みんなが楽しみにしていたそうです。地域の中でも大切な場所だったことがわかりますね。

かつてはこの亀ヶ池周辺にも田んぼがあったのですが、そのお話は次回することにしたしましょう。

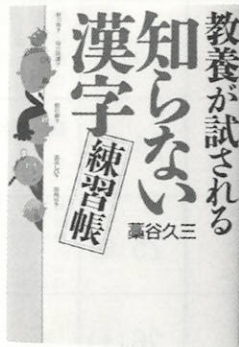
参考文献『伊方町誌』(一九六八年)『伊方の文化財』(二〇〇三年)『愛媛県大百科事典』(一九八五年)等

図書室だより

汗ばむような晴天の日が続いていたかと思うと、屋根を打ち破るような豪雨の日があったりと天気的气まぐれぶりに頭を悩ます日々が続いています。

図書室も今年度は、なのはなクラブの子供達が利用してくれて、昨年度の今ごろに比べると利用者数も増え、にぎやかさを少し取り戻したように思います。

藁谷 久三 著

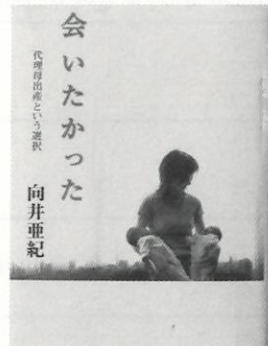


ブレネク・ユキコ 著

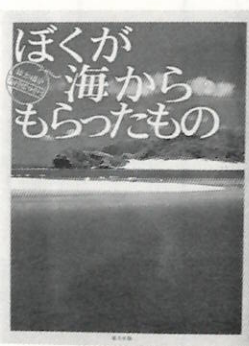


これから梅雨の季節に入ります。雨音を聞きながら、読書して、うっとりしい梅雨を変えてみてはどうでしょうか。それでは、新刊です。

向井 亜紀 著



井上 慎也 著



図書室の利用について

- ◎開室日時
 - 火曜日～金曜日 13:00～16:30
 - 土曜日 10:00～16:30
 - (12:00～13:00は昼休)
 - ☆係は17:00まで居ます。
- ◎閉室日
 - 日曜日、月曜日、祝祭日等
 - 本は一人5冊まで1ヶ月間借りることが出来ます。

* 誤記訂正のお詫び

4月号ピッカピカ! もうすぐ一年生

久保伶奈さん ↓ (正) 久保伶奈さん

6月

◆ 歯の衛生週間(6月4日~10日) 厚生労働省

6月4日~10日までの1週間は「歯の衛生週間」です。平成16年度は「いつまでも すてきな笑顔と かがやく歯」を標語に、「地域に根ざした8020運動の展開」を重点目標としています。週間中は、歯の衛生に関する正しい知識を普及させるとともに、虫歯や歯周病などの歯科疾患の予防と早期発見、早期治療を励行する、歯の寿命を延ばし、国民の健康の保持増進に寄与することを目的とした啓発活動を実施します。

・関連ホームページ：[\(社\)日本歯科医師会「歯の衛生週間」](#)

7月		July				
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
6/1(火)	電波の日、気象記念日 ■基本健診(川永田コミュニティセンター9:30~14:00) ☆不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)	16(水)	■健康相談(河内集会所9:30~11:00) ■健康相談(仁田之浜集会所13:30~15:00) ■日本脳炎予防接種(伊方中11:00~) ○行政相談・心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)
2(水)	☆不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、伊方越、亀浦) ■日本脳炎予防接種(伊方小、水ヶ浦小10:30~) ■日本脳炎予防接種(豊之浦小、九町小、二見小13:30~) ■日本脳炎予防接種(保健センター15:00~16:00) ○心配ごと相談(町民会館13:00~17:00)	17(木)	■基本健診(町見公民館9:30~11:00) ■基本健診(ワークいかた13:00~14:00)
3(木)	■厚生連健診(旧有寿来小学校7:30~10:00) ☆不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)	18(金)	海外移住の日 ■基本健診(中浦集会所9:30~11:00) ☆不用犬、猫引取り日(役場、町見支所9時30分まで) ○給食サービス(町見地区)
4(金)	歯の衛生週間(~10日) ☆不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越) ☆不用犬、猫引取り日(役場、町見支所9時30分まで)	19(土)	
5(土)	芒種、世界環境デー	20(日)	父の日 ☆一斉消毒(2回目)
6(日)	危険物安全週間(~12日) ●郡中学総体(保中・伊中)	21(月)	夏至 ■胃・大腸がん検診(大浜集会所7:00~9:00) ☆アルミ缶収集日(町内全域)
7(月)	■胃・大腸がん検診(保健センター7:00~9:00)	22(火)	■乳児健診(保健センター10:00~11:00) ☆スチール缶収集日(町内全域)
8(火)	■基本健診(小中浦集会所9:30~11:00) ■基本健診(保健センター13:00~14:30)	23(水)	●郡中陸上大会(保中)・水泳大会(伊方スポーツセンター) ■栄養学級②(町民会館9:30~13:00) ■日本脳炎予防接種(保健センター15:00~15:30) ☆発泡スチロール収集日(町内全域)
9(水)	■基本健診(保健センター9:30~14:30) ☆古紙及び古着回収(町内全域)	24(木)	■1歳6ヶ月児健診(保健センター13:00~14:00) ☆ペットボトル収集日(町内全域)
10(木)	人権の日、入梅、時の記念日 ●郡小学校バスケットボール大会 ■健康相談(大成集会所9:00~10:00) ■健康相談(鳥津集会所10:30~11:30) ■日本脳炎予防接種(九町診療所13:15~13:30)	25(金)	■なかよし広場(保健センター9:30~11:30) ■育児相談(保健センター13:00~14:00) ■妊婦相談(保健センター14:00~15:00) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ☆不用犬、猫引取り日(役場、町見支所9時30分まで) ○給食サービス(伊方地区) ○巡回職業相談(新川会館13:30~14:30)
11(金)	■オレンジ会(オレンジ作業所9:30~15:00) ■健康相談(大浜集会所13:30~15:00) ☆不用犬、猫引取り日(役場、町見支所9時30分まで)	26(土)	
12(土)		27(日)	
13(日)		28(月)	貿易記念日 ■胃・大腸がん検診(川永田コミュニティセンター7:00~9:00) ■リハビリ訪問(13:30~) ☆空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
14(月)	■胃・大腸がん検診(仁田之浜集会所7:00~8:00)	29(火)	■胃・大腸がん検診(二見公民館7:00~9:00) ■健康相談(中之浜集会所9:30~11:00) ■健康相談(豊之浦集会所13:30~15:00)
15(火)	■さわやかリハビリ教室(保健センター13:00~15:30)	30(水)	■日本脳炎予防接種(九町診療所13:15~13:30)



R100



「広報いかた」は環境保護のため、100%再生紙と大豆油インキを使用しています。